

「福井発先端デジタル産業認定」募集要項

(一社) 福井県情報システム工業会

一般社団法人福井県情報システム工業会（以下「工業会」という。）では、福井県と共同で、県内に研究開発等の拠点を有する事業者が開発・事業化し、幅広い産業分野や社会インフラ等に応用可能で大きな成長が期待できる先端技術・サービス（以下「先端技術等」という。）を下記のとおり募集し、「福井発先進デジタル産業」に認定します。

1 対象となる先端技術等の要件

- ① 幅広い産業分野、社会インフラ等に応用可能な先端デジタル技術・サービスと認められること
- ② 国内および主要国において、競合する既存技術等がないこと
- ③ 当該プロダクトが完成していること（ローンチ前を含む。）
- ④ 国内および市場展開を想定する海外の国・地域における特許等の権利を有すること
- ⑤ 当該プロダクトの売上高の成長が、関連する市場規模の伸び率より高くなる見込みがあること

2 対象事業者の要件

- ① 県内に生産またはサービスの拠点を有する事業者
- ② ①に準ずるものとして福井県知事が認める法人

3 審査方法

応募された先端技術等の中から、福井県情報システム工業会に置く「先端デジタル産業審査会」により、最も適当な先端技術等を選定し、当該先端技術等を「福井発先端デジタル産業」に認定します。

4 実証導入への支援

- (1) 福井発先端デジタル産業に認定された企業（以下「認定企業」という。）において、当該先端技術等を用いて実証導入しようとする県内事業者（以下「ユーザー企業」という。）数社の候補を挙げていただきます。
- (2) 上記ユーザー企業が工業会で適当と認められれば、当該ユーザー企業と、先端技術等の実証導入に関する契約を締結していただきます。（導入業務の一部については、他の企業に行わせることができます。）
- (3) 当該実証導入事業が補助対象と認められた場合、ユーザー企業に対し、実証事業に要した金額の2分の1（消費税相当額を除く。）を限度に、県から、工業会を通じ、補助金が交付されます。（補助金の総額は、3000万円以内となります。）

5 応募方法

令和7年5月16日（金）までに、別紙応募シートおよび添付資料を、原則として電子メールで提

出させていただきます。

6 その他

応募者には、審査会において、簡単なプレゼンテーションを行っていただきます。

審査会の開催は、5月下旬を予定しており、具体的な日時、場所は応募者に別途通知します。

7 問合せ／応募シート提出先

(一社) 福井県情報システム工業会 穴吹 憲男

メール : info@e-fas.net

(原則としてメールでのみ受け付けます。)